

西三河南部西圏域医療計画策定委員様

愛知県衣浦東部保健所長

( 公 印 省 略 )

令和 5 年度西三河南部西圏域医療計画策定委員会の委員の選出について  
(通知)

春暖の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本県の保健医療行政の推進につきまして、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、西三河南部西圏域医療計画策定委員会の委員（以下「策定委員」という。）を別添 1 の通り選出しました。

策定委員の皆様におかれましては、西三河南部西圏域における医療計画（圏域項目）の作成に御協力いただきますようお願い致します。

また、今後のスケジュールは別添 2 のとおりとしていますので御確認ください。

なお、第 1 回から第 3 回までの医療計画策定委員会の開催を下記のとおり予定していますので予め御承知おきください。

記

## 1 第 1 回医療計画策定委員会

### (1) 日程

令和 5 年 5 月中旬から下旬頃（書面開催）

### (2) 議題

医療計画策定委員会委員長の選任について

医療計画（圏域項目）の標準的記載事項のひな形について

### (3) 内容

県（医療計画課）が定めた医療計画（圏域項目）のひな形を提示しますので、当該医療圏として、構成等に係る過不足等の御意見を賜りたいと思います。

なお、ひな形は「令和 4 年度第 2 回西三河南部西圏域保健医療福祉推進会議」（令和 5 年 3 月 1 7 日開催）の資料 1 「医療計画作成要領について」7 ページから 1 0 ページまでに記載されているひな形に加え、「5 疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）、6 事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療及び新興感染症発生・まん延時における医療）及び在宅医療」に係るひな形が追加提示される予定です。

## 2 第 2 回医療計画策定委員会

### (1) 日程

令和 5 年 7 月中旬から下旬頃（書面開催）

(2) 議題

医療計画（圏域項目）の記載内容について

(3) 内容

第1回医療計画策定委員会の御意見を基に所内検討及び個別調整等を行い、ひな形に修正を加えた上で、修正後のひな形に当該医療圏の状況を加えた医療計画（圏域項目）原案を作成しますので、その原案に対して御意見を賜りたいと思います。

その後、御意見を基に所内調整及び個別調整等を行い、議長了承の上で「令和5年度第1回西三河南部西圏域保健医療福祉推進会議（令和5年8月22日対面開催予定）」に諮らせていただきます。

### 3 第3回医療計画策定委員会

(1) 日程

令和6年1月中旬頃（書面開催）

(2) 議題

医療計画（圏域項目）原案の修正について

(3) 内容

「令和5年度第1回西三河南部西圏域保健医療福祉推進会議」（令和5年8月22日対面開催予定）で承認を得た医療計画（圏域項目）原案については、県において医療審議会、パブリックコメント等の手続きを行う予定です。

県の手続きを踏まえ修正を行いますので、修正内容に係る御意見を賜りたいと思います。

なお、御意見を基に所内調整及び個別調整等を行い、議長了承の上で「令和5年度第2回西三河南部西圏域保健医療福祉推進会議」（令和6年1月下旬対面開催予定）に諮らせていただきます。

担 当 総務企画課総務・企画グループ（加藤）

電 話 0566-21-4778

F A X 0566-25-1470

電子メール kinuura-hc@pref.aichi.lg.jp

令和5年度 西三河南部西圏域医療計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

所	属	職	名	氏	名	備	考					
刈谷医師会		会	長	世古口	凡							
安城市医師会		会	長	岡本	雅彦							
知立市歯科医師会		会	長	久田	邦博							
刈谷薬剤師会		会	長	大橋	均							
刈谷豊田総合病院		病	院	長	田中	守嗣						
厚生連安城更生病院		病	院	長	度会	正人						
刈谷市		福	祉	健	康	部	長	加藤	雄三			
安城市		子	育	て	健	康	部	長	大見	雅康		
西尾市		健	康	福	祉	部	次	長	都築	克也		

## 医療計画（圏域項目）の見直しに係るスケジュール

年 月	圏域保健医療福祉推進会議	圏域医療計画策定委員会	県 全 体
令和 5 (2023)年 4 月			
5 月		・第 1 回策定委員会（書面開催） （圏域項目の構成等の検討）	
6 月			
7 月		・第 2 回策定委員会（書面開催） （圏域項目の内容等の検討）	・医療体制部会 （県計画素案検討）
8 月	・令和 5 年度第 1 回 圏域保 健医療福祉推進会議 （圏域項目の内容等の検討）	圏域項目(原案)の県提出 8 月末日	
9 月			
10 月			・医療体制部会 （県計画・圏域項目の試案 検討）
11 月			・医療審議会(原案の決定)
12 月			
令和 6 (2024)年 1 月			・市町村、関係団体へ意見照 会 ・パブリックコメント
	・令和 5 年度第 2 回 圏域保 健医療福祉推進会議 （圏域項目(原案)の修正）	・第 3 回策定委員会（書面開催） （圏域項目(原案)の修正）	
2 月			・医療体制部会 （修正原案から案の作成）
3 月			・医療審議会(答申)